信楽中学校区再編校の校歌に入れたい「ことば」募集要領

１．趣旨

信楽中学校区の５小学校の学校再編により、令和１０年４月に開校を予定する新小学校が、子どもたちにとって未来への希望に満ちた学び舎となり、地域の方々からも末永く愛される存在となるよう、その象徴である校歌に入れたい「ことば」を次のとおり募集する。

２．募集概要

信楽小学校、雲井小学校、小原小学校、朝宮小学校及び多羅尾小学校を再編し、新たに設置する新小学校の校歌に入れたい「ことば」を募集

３．募集期間

令和８年１１月９日（月）から１２月３１日（木）まで　※郵送の場合は当日消印有効

４．新校歌のテーマ

○　信楽地域の自然や歴史、文化を感じることができるもの
○　児童が親しみやすく歌いやすいもの
○　新しい学校にふさわしく、夢や希望を持つことができるような明るいイメージのもの

５．応募資格

信楽中学校区にお住まいの方、通勤、通学または過去にお住まいだった方

６．応募方法

応募用紙または市ホームページに掲載している応募用フォームに必要事項を記入し、応募すること。

○　電子応募の場合：二次元コードまたは市ホームページに設置する応募フォームから応募
○　応募用紙の場合：応募用紙に、必要事項を記載し、郵送または窓口で提出

【受付窓口】

・甲賀市教育委員会事務局教育総務課（甲賀市役所庁舎４階）
・信楽地域市民センター

※窓口での受付は、開庁時間内（土日祝日を除く 9:00～16:45 まで）とする。

７．応募条件

○　応募作品は、自作（他の著作権に抵触しない）かつ未発表のものに限る。
○　応募できるのは、１人１回５点までとする。

８．注意事項

○　応募作品は、甲賀市から依頼する作詞家へ提供し、新小学校の校歌作成の参考とす

る。

○　応募作品は、必要に応じて補作・修正する場合があるため、必ずそのまま歌詞に入るとは限らない。

○　応募作品に関する一切の権利は、甲賀市及び甲賀市教育委員会に帰属するものとする。

○　応募にかかる費用は、応募者の負担とする。

○　応募作品において著作権に関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任とし、応募者により解決するものとする。

○　応募作品は返却しない。

○　応募で得た個人情報は、本募集に関する目的以外には使用しない。